

厚生労働大臣の定める施設基準等について以下の届出を行っています。

◇ 入院基本料に関する事項

病床数：43床

当院では、障害者施設等入院基本料10対1の届出を行っています。

病棟では、1日に14人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。

4人以上の看護補助者が勤務しています。

（時間帯毎の看護配置は以下のとおりです）

8：00～16：00 ・看護職員1人当たりの受け持ち患者数は、5人以内。

・看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は、17人以内。

16：00～8：00 ・看護職員1人当たりの受け持ち患者数は、14人以内。

・看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は、38人以内。

◇ その他の届出事項

▽ 基本診療料関係

- ・看護補助体制充実加算3
- ・特殊疾患入院施設管理加算
- ・療養環境加算
- ・医療安全対策加算2
- ・感染対策向上加算3 ・連携強化加算

▽ 特掲診療料関係

- ・糖尿病合併症管理料
- ・糖尿病透析予防指導管理料
- ・腎代替療法指導管理料
- ・二次性骨折予防継続管理料3
- ・慢性腎臓病透析予防指導管理料
- ・薬剤管理指導料
- ・医療機器安全管理料
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅲ）
- ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・廃用症候群リハビリテーション料（Ⅲ）
- ・エタノールの局所注入
- ・人工腎臓
- ・導入期加算2及び腎代替療法実績加算
- ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
専門的な治療体制を有している医療機関：京都第一赤十字病院と連携しています。
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・下肢創傷処理管理料

- ・医療情報取得加算
オンライン資格確認を行う体制を有しています。
当院を受診された患者さんに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。
正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力お願いいたします。
- ・医療 DX 推進体制整備加算
医療の DX を通じて医療を提供できる体制に取り組んでいます。
医師が診察する診療室等においてオンライン資格認証等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を行います。
マイナ保険証を利用できます。
- ・当院では患者さんの状態に応じ、28 日以上長期投与またはリフィル処方箋を発行することも可能です。長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断します。
- ・「個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書」の発行について
当院では、医療の透明化や情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行時に個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています。公費負担医療受給等で自己負担金のない方についても同様に発行しています。
明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査や処置の名称など、患者さんの大切な個人情報に記載していますので取り扱いには十分ご注意ください。
明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。
- ・一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）
当院では、後発医薬品の使用推進を図るとともに、医薬品の安定供給にむけた取り組みなどを実施しています。後発医薬品のある医薬品について特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行います。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名についてご不明な点などがありましたら職員までご相談ください。

▽ その他

- ・入院時食事療養（Ⅰ）
管理栄養士によって管理された食事を適時に（夕食は午後6時30分）、適温で提供しています。